2022年３月８日

各　位

会 社 名　　ダイワボウホールディングス株式会社
代表者名　　代 表 取 締 役 社 長　　西村　幸浩
（コード番号3107　東証 第１部）
問合せ先　　法務コンプライアンス室長　　貞方　一郎
（ＴＥＬ　０６－６２８１－２３２５）

（2020年９月30日公表事案の経過）
子会社元従業員の逮捕について

当社の連結子会社である旧ダイワボウノイ株式会社（同社は2020 年４月１日をもって当社連結子会社である大和紡績株式会社に吸収合併されています。）の元従業員が、2022 年３月８日付で大阪府警察本部に逮捕されたとの事実を確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該元従業員につきましては、大和紡績株式会社の子会社役員に転籍しておりましたが、2020 年９月30日付「当社連結子会社における不適切な取引の発生および特別調査委員会の設置について」および2020 年 11 月 27 日付「特別調査委員会の報告書受領に関するお知らせ」にて公表した不適切な取引を行っていたことにより、2020年に解任しております。

本件につきまして、当社は事態発覚後、警察に相談し、捜査協力しており、2022年２月下旬に刑事告訴しておりましたが、捜査に支障をきたすおそれがあることから、逮捕まで公表を控えておりました。このような事態が発生したことにつきまして、株主様、お客様をはじめとする関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、引き続き警察の捜査に全面的に協力する一方、2020年12月24日に公表いたしました「不適切取引に関する再発防止策等に関するお知らせ」に記載のとおり、既に実施しております再発防止策を継続して推し進め、その実効性を高めることで、再発防止に努めてまいります。

以上